

**令和5年度採用**  
**幼稚園教諭(または保育教諭)**  
**(播磨町教育委員会職員(任期付職員))**  
**採用候補者試験実施要項**

**【受付期間】**

持参 令和5年6月1日(木)～採用が決定するまでの間  
(土、日、祝日を除く)  
\* 8:30～12:00      13:00～17:00

郵送 令和5年6月1日(木)～採用が決定するまでの間

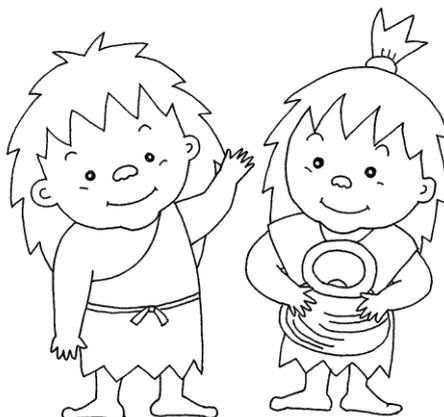
※合格者が必要人数に達した時点で募集は終了します。

**【試験日】**

申込受付後に試験日時を通知します。

**【問合せ・申込先】**

播磨町教育委員会 教育総務課 (播磨町役場第2庁舎2階)  
〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号  
電話 (079) 435-0533 (直通)



## 1 採用職種及び採用予定者数等

採用職種	職務内容等	採用予定者数	受験資格等
		配属先（予定）	
幼稚園教諭 または 保育教諭	幼稚園児 3～5 歳児 のクラス担任	1 名	幼稚園教諭免許状及び保育士資格を 有する人
		播磨町立幼稚園 及び播磨西こども園	

### <注意事項>

- ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・ 任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）第 3 条第 2 項に規定される任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、採用日以降に 3 年の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・ 任期付職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・ 口述による試験を行います。
- ・ 合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人数を下回る場合があります。

## 2 申込方法・受付期間

申込先 (問合先)	<b>播磨町教育委員会 教育総務課（播磨町役場 第 2 庁舎 2 階）</b> 〒675-0182 播磨町東本荘 1 丁目 5 番 30 号 電話 (079) 435-0533 (直通)
申込方法 添付書類	<b>持参又は郵送でのお申込みの場合</b> 所定の <b>受験申込書兼履歴書（裏面に氏名を記入した写真を貼付のこと）及び受験票</b> に必要事項を記入のうえ、上記まで持参又は郵送してください。 ・ <b>幼稚園教諭免許状の写し（免許更新を済まされた方は「免許状更新講習修了確認書」の写し）</b> ・ <b>保育士証の写し</b>
受付期間	<b>（持参）令和 5 年 6 月 1 日（木）～採用が決定するまでの間</b> <b>* 平日 8 時 30 分～12 時、13 時～17 時</b> <b>（郵送）令和 5 年 6 月 1 日（木）～採用が決定するまでの間</b> <b>* 受付期限の 17 時必着</b> <b>※合格者が必要人数に達した時点で募集は終了します。</b> ※受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し 84 円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

### <注意事項>

- ・ 提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

### 3 試験の日時・場所・方法

・日時	申込受付後日時を連絡します。
・会場	播磨町役場
・方法	・口述試験
・携行品	・受験票 ※忘れた場合には受験できないことがありますので注意してください。

### 4 結果通知

採用試験実施後に本人宛に郵便により通知します。

### 5 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて後日行う健康診断の結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和5年度中に速やかに採用の予定です。

### 6 勤務条件

#### (1) 身分

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第3条第2項及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成29年条例第23号）第2条第2項に基づく任期付職員

#### (2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和61年条例第1号）並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成29年条例第23号）及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則（平成29年規則第34号）の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

表記はすべて令和5年4月1日時点のものであり、今後給与改定等により変動する場合があります。

#### ① 給料

令和5年4月1日時点における初任給の目安は下記のとおりです。

なお、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

職種	月額給与の基準 (3%の地域手当を含む。)
幼稚園教諭	174,894円
保育教諭	

※詳しくはお問い合わせください。

参考情報) 職歴10年を加算した場合

職種	月額給与の基準 (3%の地域手当を含む。)
幼稚園教諭	229,999円
保育教諭	

※詳しくはお問い合わせください。

② 期末・勤勉手当

期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです(勤務成績が標準の場合であり、勤勉手当は勤務成績により変動します。)

区分		支給月数	
期末手当	6月支給	1. 2月分(※1)	(1年目は支給されません)
	12月支給	1. 2月分(※1)	
	合計	2. 4月分	
勤勉手当	6月支給	1. 0月分(※2)	(1年目は支給されません)
	12月支給	1. 0月分(※2)	
	合計	2. 0月分	

※1 播磨町職員の給与に関する条例(昭和61年条例第1号)第26条第2項により期間率を決定します。

※2 職員の給与に関する規則(昭和61年規則第1号)別表第11により期間率を決定します。

③ 通勤手当及び時間外勤務手当等

通勤手当、扶養手当、住居手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

(3) 勤務時間

職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年条例第27号)により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

なお、標準的な勤務は次のとおりで、一週間当たり38時間45分勤務となります。

職種	勤務する日	勤務時間	1週間の勤務時間
幼稚園教諭	月～金曜日	8時15分から16時45分 (うち休憩45分)	38時間45分
保育教諭			

(4) 休暇等

- ・休日(国民の休日及び年末年始の休日)
- ・年次有給休暇(勤務開始日、勤務日数等に応じた付与日数となります。)
- ・特別休暇(夏季、忌引等)

(5) その他

公立学校共済組合、厚生年金保険及び退職手当組合に加入します。

## 7 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和6年3月31日までを予定しています（地方公務員法第22条第1項に基づく6か月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により3年の範囲内で任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります。）。

## 8 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町教育委員会 教育総務課

電話 079（435）0533（直通）